

地域で子どもを育むプロジェクト ～信州こどもカフェ運営支援助成～

2025年度 募集要項

趣 旨	県内の子どもが地域の多様な人との関わりを通じて、様々な困難を乗り越え成長する力を育むことを目的として、信州こどもカフェ（以下「こどもカフェ」という。）の運営を支援します。※本助成は、こどもカフェの活動を応援したい民間企業、団体、個人の皆様から長野県にいただいた寄付を活用し実施しています。
対象団体	助成対象となる団体は、「信州こどもカフェ」の趣旨目的（子どもの健やかな成長を支援すること。）を十分に理解し、県内の子どもが様々な困難を乗り越え成長する力を育むことに寄与する活動を行う団体（令和7年12月までに開設する団体）であり、かつ以下の（１）から（10）までをすべて満たすこどもカフェを運営する団体等とします。（法人格の種類、有無は問いません）。 （１）県内で開設され、営利を目的としないもの。 （２）計画的に開催され、同一地区内で月１回以上開催されるもの。 （３）以下アからウのいずれかに該当する複数の取組を行うものであること。 ア 学習支援と食事提供 イ 学習支援とその他の取組（悩み相談、学用品のリユース、高齢者との世代間交流等） ウ 食事提供とその他の取組（悩み相談、学用品のリユース、高齢者との世代間交流等） （４）今年度、長野県で実施する地域発元気づくり支援金の助成を受けていない活動であること。 （５）こどもカフェ参加者（ボランティア等こどもカフェの運営スタッフを含む。）に対して安全第一であること。 （６）こどもカフェの開催時に、現場を統括するリーダー及び子どもに対して適切な支援ができるボランティア等のスタッフが配置されていること。 （７）食事提供にあたっては、無料又は低額（実費相当程度）の料金とされていること。また、保健所の指導に従い衛生管理が十分に配慮されていること。 （８）活動内容が公序良俗に反しないこと。また、営利活動や宗教的活動、政治的活動が行われていないこと。 （９）関係者及び関係団体に暴力団員及び暴力団がないこと。 （10）本助成金を３か年受けていない活動であること。
対象経費	こどもカフェの活動に要する経費 需用費（食材費・消耗品費・燃料費・印刷費等）、賃借料、謝金、旅費 等 ※領収書またはレシート等の明細（原則原本に限る）のあるものに限ります。 <u>※１件あたり 100,000 円以上の物品で１年以上にわたり使用に耐えると認められる物品は対象外です。ご注意ください。</u> <u>※利用者のニーズや社会情勢に合わせて常に食事を提供できるよう、弁当や食料品の配布を行う場合、必要な経費についても上記の費目の範囲で対象とします。</u>
対象期間	令和7年4月1日から令和8年2月28日までに行う事業
応募方法	申請書（様式１－１※４ページ全て）に必要事項を記入・押印の上、団体住所のある市町村社会福祉協議会にご提出ください。ご提出いただいた申請書は市町村社会福祉協議会を通じて本会へ回送されます。 申請書は本会ホームページからダウンロードすることができます。

	HP: https://www.nsyakyo.or.jp/kodomocafe/ (信州子どもカフェ応援サイト) 【募集締切】令和7年7月18日(金) 必着																																																					
助成額	活動を行う子どもカフェの開設時期により助成限度額は、以下のとおりです。 ・助成決定額は、予算の範囲内で決定します。 ・助成額は実績に応じた額でお支払いします。 ・助成金の受取は3か年を限度とします。 ・助成額は1か所あたりの額です。 <table><tr><th>子どもカフェ 開設時期</th><th>基本額</th><th>上乗せ額①※1</th><th>開催頻度に合わせた 上乗せ額②※2</th><th>助成額 (上限)</th></tr><tr><td rowspan="8">R7年3月以前に 開設している</td><td rowspan="8">4万円</td><td>配布有 2万円</td><td rowspan="2">月1回(年間16回以下)開催 0円</td><td>6万円</td></tr><tr><td>配布無 0万円</td><td>4万円</td></tr><tr><td>配布有 2万円</td><td rowspan="2">月2回(年間17回~27回)開催 5万円</td><td>11万円</td></tr><tr><td>配布無 0万円</td><td>9万円</td></tr><tr><td>配布有 2万円</td><td rowspan="2">月3回(年間28回~38回)開催 8万円</td><td>14万円</td></tr><tr><td>配布無 0万円</td><td>12万円</td></tr><tr><td>配布有 2万円</td><td rowspan="2">月4回(年間39回以上)開催 12万円</td><td>18万円</td></tr><tr><td>配布無 0万円</td><td>16万円</td></tr><tr><td rowspan="8">R7年4月から R7年12月までに 新規開設する</td><td rowspan="8">6万円</td><td>配布有 2万円</td><td rowspan="2">月1回(年間16回以下)開催 0円</td><td>8万円</td></tr><tr><td>配布無 0万円</td><td>6万円</td></tr><tr><td>配布有 2万円</td><td rowspan="2">月2回(年間17回~27回)開催 5万円</td><td>13万円</td></tr><tr><td>配布無 0万円</td><td>11万円</td></tr><tr><td>配布有 2万円</td><td rowspan="2">月3回(年間28回~38回)開催 8万円</td><td>16万円</td></tr><tr><td>配布無 0万円</td><td>14万円</td></tr><tr><td>配布有 2万円</td><td rowspan="2">月4回(年間39回以上)開催 12万円</td><td>20万円</td></tr><tr><td>配布無 0万円</td><td>18万円</td></tr></table> ※1 上乗せ額①については弁当・食料配布の活動を行う場合、対象となります。 ※2 上乗せ額②については R7.4月~R8.2月の11ヶ月間に合計何回開催するかにより、開催頻度が異なります。 期間途中に新規で開始する場合も同様ですので、ご注意ください。					子どもカフェ 開設時期	基本額	上乗せ額①※1	開催頻度に合わせた 上乗せ額②※2	助成額 (上限)	R7年3月以前に 開設している	4万円	配布有 2万円	月1回(年間16回以下)開催 0円	6万円	配布無 0万円	4万円	配布有 2万円	月2回(年間17回~27回)開催 5万円	11万円	配布無 0万円	9万円	配布有 2万円	月3回(年間28回~38回)開催 8万円	14万円	配布無 0万円	12万円	配布有 2万円	月4回(年間39回以上)開催 12万円	18万円	配布無 0万円	16万円	R7年4月から R7年12月までに 新規開設する	6万円	配布有 2万円	月1回(年間16回以下)開催 0円	8万円	配布無 0万円	6万円	配布有 2万円	月2回(年間17回~27回)開催 5万円	13万円	配布無 0万円	11万円	配布有 2万円	月3回(年間28回~38回)開催 8万円	16万円	配布無 0万円	14万円	配布有 2万円	月4回(年間39回以上)開催 12万円	20万円	配布無 0万円	18万円
子どもカフェ 開設時期	基本額	上乗せ額①※1	開催頻度に合わせた 上乗せ額②※2	助成額 (上限)																																																		
R7年3月以前に 開設している	4万円	配布有 2万円	月1回(年間16回以下)開催 0円	6万円																																																		
		配布無 0万円		4万円																																																		
		配布有 2万円	月2回(年間17回~27回)開催 5万円	11万円																																																		
		配布無 0万円		9万円																																																		
		配布有 2万円	月3回(年間28回~38回)開催 8万円	14万円																																																		
		配布無 0万円		12万円																																																		
		配布有 2万円	月4回(年間39回以上)開催 12万円	18万円																																																		
		配布無 0万円		16万円																																																		
R7年4月から R7年12月までに 新規開設する	6万円	配布有 2万円	月1回(年間16回以下)開催 0円	8万円																																																		
		配布無 0万円		6万円																																																		
		配布有 2万円	月2回(年間17回~27回)開催 5万円	13万円																																																		
		配布無 0万円		11万円																																																		
		配布有 2万円	月3回(年間28回~38回)開催 8万円	16万円																																																		
		配布無 0万円		14万円																																																		
		配布有 2万円	月4回(年間39回以上)開催 12万円	20万円																																																		
		配布無 0万円		18万円																																																		
助成決定 から 実施報告 までの 流れ	(1) 助成の決定(8月上旬頃) 市町村社会福祉協議会に提出された助成申請書をもとに、本会において審査後、本会から各団体にお知らせします。(交付又は不交付のいずれであっても通知します。) (2) 助成金(1回目)の送金(8月末頃) 助成決定後、指定口座に送金します。 (3) 実施報告書の提出(3月上旬) 事業実施後に実施報告書を提出してください。 (4) 助成金(2回目)の送金(3月末) 実績報告書により年間開催回数を確認し、上乗せ額②を決定し、送金します。																																																					
助成金の 返還義務	次のいずれかに該当するときは、助成金の全部又は一部につき、金額及び期日を指定して返還していただく場合があります。 (1) 偽り或其他不正な手段により、助成金の交付を受けたことが判明したとき。 (2) 助成金を対象活動又は対象経費以外に使用したとき。 (3) 対象活動の中止等により活動を完了できないとき。 (4) 事業規模の縮小等により助成金の交付済額に不用額が発生したとき。 (5) その他本会が必要と認めたとき。																																																					
申請書 提出先	団体住所のある市町村社会福祉協議会にご提出ください。 ご提出いただいた申請書は市町村社会福祉協議会を通じて本会へ回送されます。 【市町村社会福祉協議会の所在地・連絡先】 URL: https://www.nsyakyo.or.jp/about/cities/ 																																																					